

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	マーチャント・バンカーズ株式会社
【英訳名】	MBK Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦勇 和也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4910（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4910（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 累計期間	第87期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	798,676	5,444,189
経常利益又は経常損失() (千円)	185,704	983,710
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	181,200	299,896
資本金(千円)	2,765,732	2,765,732
発行済株式総数(千株)	22,615	22,615
純資産額(千円)	3,334,253	3,686,779
総資産額(千円)	4,917,700	5,297,082
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (千円)	8.15	13.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	4.00
自己資本比率(%)	67.2	68.9

(注) 1. 当社は第88期より四半期財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期財務諸表については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。また、第88期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期の我が国経済は、本年3月に起こった東日本大震災の影響により、個人消費の縮小、雇用情勢の悪化及び設備投資の減少などがあり、全般に厳しい状況にありました。先行きにつきましては、生産活動の回復や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されるものの、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、円高の進行や雇用情勢の悪化懸念等の要因があり、景気が下振れするリスクが存在しております。

当社の主要な事業領域についてみると、国内の金融・不動産市場、ホテル・レジャー需要においては、一時的な落ち込みがあったものの、徐々に回復傾向がみられております。中国経済については、不動産価格や物価の動向に留意する必要があるものの、景気は内需を中心に引き続き拡大が続くと見込まれております。

このような経済状況のもとで、当第1四半期の当社は、新規投資案件の発掘や新たに新店舗の事業基盤確立などに注力してまいりました。また、新たな取り組みとして太陽光発電システム関連事業を検討を開始し、5月31日付でドイツの有力な太陽光発電システム提供企業である SINOSOL AG社との間で業務提携契約を締結いたしました。

業績につきましては、投資活動の停滞や各店舗の来客の落ち込みが避けられず、売上高798百万円となりました。営業利益及び経常利益については、企業投資及び不動産投資の回収活動が振るわず、また営業収入の落ち込みの影響により、営業損失166百万円、経常損失185百万円となりました。さらに、特別利益として新株予約権戻入益12百万円などがあり、四半期純損失181百万円となりました。

報告セグメントごとの業績は、次の通りであります。

(マーチャント・バンキング事業)

当社は、当事業部門におきまして、主に日本及び中国の企業及び不動産向けの投資事業、並びにアドバイザー事業を営んでおります。

当第1四半期は、目立った投資回収がなかったものの、新規投資案件・アドバイザー案件の進捗や、太陽光発電事業に関する調査活動など、将来の収益実現に向けた取り組みを行いました。

業績につきましては、不動産賃貸による収益11百万円、投資活動による収益10百万円などがありましたが、人件費ほか諸経費を補えず、売上高75百万円、セグメント利益0百万円となりました。

(オペレーション事業)

当社は、当事業部門におきまして、ビジネスホテル等の宿泊施設の運営、ボウリング場の運営、飲食事業及び公営施設の運営受託などを行っております。

当第1四半期は、平成23年4月に「大分アリストンホテル」（大分県大分市）、「国民宿舎 マリンテラスあしや」（福岡県遠賀郡）及び愛媛大学医学部付属病院の医療給食業務（愛媛県東温市）の3拠点の新規開業があり、当第1四半期はこれらの事業基盤の確立に向けた取り組みを行いました。既存店舗においては、4月、5月の収入が前年比で大きく落ち込み、建物に一部損壊がみられた店舗が一時休業するなど、震災による影響がみられました。

こうした要因により当事業部門の業績は低迷し、売上高723百万円、セグメント損失111百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	22,615,056	22,615,056	大阪証券取引所市場二部	単元株式数 100株
計	22,615,056	22,615,056	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	22,615,056	-	2,765,732	-	20,849

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,572,200	225,722	-
単元未満株式	普通株式 26,956	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,615,056	-	-
総株主の議決権	-	225,722	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	15,900	-	15,900	0.07
計	-	15,900	-	15,900	0.07

(注)平成23年3月29日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において以下のとおり自己株式の取得を行いました。

取得した株式の種類 普通株式
取得した株式の総数 396,700株
取得価格の総数 59,989,600円

上述の株式取得の結果、平成23年5月31日現在の自己株式の保有状況は以下の通りあります。

自己株式総数 412,673株
発行済株式総数に対する割合 1.8%

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)より、四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社の各子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目を検討した結果、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関して合理的な判断を妨げない程度であり、重要性が乏しいため当該各子会社を連結の範囲に含めず、当第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)から四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,070,860	1,703,316
売掛金	54,760	85,879
営業投資有価証券	624,855	630,893
商品及び製品	3,494	5,034
原材料及び貯蔵品	22,952	34,098
預け金	377,344	210,453
その他	133,947	106,263
貸倒引当金	541	1,287
流動資産合計	3,287,671	2,774,652
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	708,320	726,159
構築物(純額)	19,301	19,020
土地	852,985	908,942
その他(純額)	173,400	225,786
減損損失累計額	255,064	255,064
有形固定資産合計	1,498,942	1,624,843
無形固定資産		
その他	2,978	11,142
無形固定資産合計	2,978	11,142
投資その他の資産		
関係会社株式	70,714	71,304
敷金及び保証金	268,534	268,776
その他	171,786	170,360
貸倒引当金	3,545	3,380
投資その他の資産合計	507,490	507,061
固定資産合計	2,009,411	2,143,048
資産合計	5,297,082	4,917,700

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,195	117,227
1年内返済予定の長期借入金	15,600	14,300
未払費用	301,009	202,910
未払法人税等	9,433	9,710
その他	255,569	310,382
流動負債合計	683,806	654,531
固定負債		
長期借入金	99,800	97,200
社債	600,000	600,000
長期預り敷金保証金	200,909	203,589
その他	25,788	28,126
固定負債合計	926,497	928,915
負債合計	1,610,303	1,583,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,765,732	2,765,732
資本剰余金	20,849	20,849
利益剰余金	1,024,719	753,122
自己株式	23,242	83,233
株主資本合計	3,788,059	3,456,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138,920	149,887
評価・換算差額等合計	138,920	149,887
新株予約権	37,639	27,670
純資産合計	3,686,779	3,334,253
負債純資産合計	5,297,082	4,917,700

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	798,676
売上原価	316,361
売上総利益	482,314
販売費及び一般管理費	649,115
営業損失()	166,800
営業外収益	
受取利息	585
未払配当金除斥益	234
その他	1,249
営業外収益合計	2,069
営業外費用	
支払利息	654
社債利息	3,627
為替差損	15,772
その他	917
営業外費用合計	20,973
経常損失()	185,704
特別利益	
新株予約権戻入益	12,823
その他	505
特別利益合計	13,329
特別損失	
事業整理損	1,082
特別損失合計	1,082
税引前四半期純損失()	173,458
法人税、住民税及び事業税	7,690
法人税等調整額	52
法人税等合計	7,742
四半期純損失()	181,200

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間末 (平成23年6月30日)				
	1 販売用不動産等の保有目的の変更 前事業年度まで、販売用不動産として計上していた資産について、当第1四半期会計期間において保有目的を変更したため、下記の通り建物(純額)及び土地に振替えております。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物(純額)</td> <td style="text-align: right;">15,919千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">55,803千円</td> </tr> </table>	建物(純額)	15,919千円	土地	55,803千円
建物(純額)	15,919千円				
土地	55,803千円				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	10,794千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	90,396	利益剰余金	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (注)1.	四半期損益計算 書計上額 (注)2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業			
売上高及び営業損益					
外部顧客への売上高	75,055	723,621	798,676	-	798,676
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	75,055	723,621	798,676	-	798,676
セグメント利益	64	111,227	111,162	55,638	166,800

(注)1. セグメント利益の調整額 55,638千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費によりなっております。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	8.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注)1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
四半期純損失()(千円)	181,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	181,200
期中平均株式数(千株)	22,237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

平成23年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....90,396千円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年6月24日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。